

労働者派遣事業に関する情報

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護に関する法律」第23条5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣に係る情報をお知らせします。

事業所名	群馬総合スタッフ株式会社 土浦営業所
事業所の所在地	〒300-0812 茨城県土浦市下高津1丁目19-41 下高津1-19-41テナント1号 029-875-3838
対象期間	2024年4月1日 ～ 2025年3月31日

① 派遣している労働者数(1日平均) ※2024年3月末	11	人
② 派遣先の実数 ※2024年3月末	5	件
③ 労働者派遣の料金 1日(8時間当たり)の平均額	18,341	円
④ 派遣労働者の賃金 1日(8時間当たり)の平均額	12,188	円
⑤ マージン率 ※(③-④)÷③ 小数点第2位以下を四捨五入	33.5	%

◇マージン率に含まれる事業運営に必要な経費（派遣事業には賃金以外に下記の経費がかかります）

- ・社会保険料(健康保険、厚生年金、雇用保険)
- ・有給休暇費用(有休を取得した際の賃金は派遣会社負担)
- ・その他経費(福利厚生費、募集広告費、教育費、システム維持費、人件費、事業運営費等)

⑥	法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別	締結している
	当該協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
	当該協定の有効期間の終期	2026年3月31日

⑦キャリアアップに資する教育訓練

訓練種別	対象者	方法	実施主体	賃金支給の状況	派遣労働者の費用負担
入職時等基礎的訓練	新規派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無
職能別訓練	派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無
職種転換訓練	派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無
階層別訓練	派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無

※教育内容

[illegible]